

## 公正な事業慣行

# 関係法令を遵守し、 公平・公正な 事業活動を推進します。

日軽金グループは、すべての役員と従業員が遵守すべき行動規範「グループ・コンプライアンスコード」に基づいて行動しています。私たちのコンプライアンスは、法令遵守に限らず、広く誠実で公正な事業活動を実践することをいいます。こうした取組みが、サプライチェーンや国際的な活動の中で広がっていくよう努めています。

### CSR 調達方針（抜粋）

#### 1. 公平・公正な調達

日軽金グループは品質、価格、納期、安定供給、サービスすべてに優れたグローバルな競争力をもち、かつ CSR の理念を共有できるお取引先を、日本国内はもとより広く世界から求めています。

また、自由な競争によって公平に選定したすべてのお取引先と常に対等な立場での取引に留意し、互恵的パートナーシップの構築と深化に努めています。新しいお取引先に対しても常に門戸を開放し、必要な情報の提示に努力しています。

#### 2. 反社会的勢力の排除

日軽金グループは、反社会的勢力との取引は行いません。

#### 3. 調達コンプライアンス

日軽金グループでは、各種法令・規範に則った調達を行っています。さらに、本方針を徹底するため、グループ内の関連部門に対して、関連法規の研修や講習会を随時実施するなど、調達コンプライアンスの啓発に努めています。

#### 4. 含有化学物質管理

日軽金グループはお取引先のご協力のもと、以下を管理方針として含有化学物質の管理に取り組んでいます。

製品含有化学物質 管理方針

- ① 化審法を始めとする国内法令・規則を遵守する
- ② RoHS 指令、REACH 規則などを考慮し、製品含有化学物質を管理する

#### 5. 紛争鉱物問題 / 人権問題への対応について

日軽金グループは、コンゴ共和国やその周辺諸国で採掘されるスズ、タンタル、タンブルテン、金の4 鉱物(3TG)およびそれらを使用した製品を使用しません。また調達における人権擁護にも配慮しています。

## 取引先アンケート

日軽金グループは、お取引先との CSR 調達の理念の共有の一環として、国内の主要なお取引先へ毎年アンケートを実施しています。2015 年度は、約 380 社に対して実施しました。アンケートは CSR 調達方針の 5 項目に関して、管理体制や姿勢について確認するものです。約 8 割のお取引先から回答をいただき、日軽金グループの CSR 調達の理念を理解していただくことができました。2012 年より、毎年行っているアンケートの回答率は上昇傾向にあり、理念の共有が進んでいることを実感しています。しかしながら、アンケートの結果から、「反社会的勢力の排除」と「紛争鉱物問題 / 人権問題への対応」の項目においては、適切な管理・対応を行っているという回答が 7 割前後と、他の項目と比べて低いなど、課題も見えてきました。今後も特にこの 2 項目に注力しながら、お取引先との理念の共有・対応の強化に努めていきます。

## 公正取引委員会からの排除措置命令 および課徴金納付命令を受けて

日本軽金属(株)は、2016 年 2 月 5 日に、新潟地区の地方公共団体が発注するポリ塩化アルミニウムについて、供給すべき者を決定するなど独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令(215万円)を受けました。

このことを受け、同年 2 月 15 日の取締役会において、違反行為を既に取りやめていることの確認などに関する決議を行うとともに、経営陣および関係者に対して厳正な処分を行いました。また、日軽金グループとしても、今般の事態を厳粛に受け止め、「カルテル・談合行為の防止に関するグループ規則」の改定、グループに属する営業担当者へのアンケートの実施、研修・教育の充実などの施策を定期的・網羅的に実施することを通じて、再発防止の徹底に努めていきます。

### 今後に向けて

#### CSR推進計画(2016年度推進項目抜粋)

推進テーマ	主要行動計画	KPI
コンプライアンス	下請法問合せへの対応	対応件数
	カルテル・談合行為の防止に関するグループガイドラインの徹底	
	贈収賄禁止のメッセージ発信	
	独禁法、カルテル、談合防止等研修の実施	出席者数